

公共事業事前評価調書

[評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明]

事業プロフィール

【 事業概要 】

ふりがな 事業名	のうぎょうせいさんきばんせいびじぎょう(すいりしせつとうほぜんこうどかじぎょう(とくべつがた)のうちしゅうせきそくしんがた) 農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業(特別型)農地集積促進型)
ふりがな 地区名	つぐち・しばくち 津口・芝口 地区
事業箇所	八代市鏡町鏡、芝口地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	(全体) 令和3年度(2021年度) 令和12年度(2030年度) (10年間) (1期) 令和3年度(2021年度) ~ 令和9年度(2027年度) (7年間) (2期) 令和8年度(2026年度) 令和12年度(2030年度) (5年間)
総事業費	(全体)5,632 (全体)1,549 (1期)3,198 百万円 (うち県費 (1期) 669 百万円) (2期)2,434 (2期) 880
事業内容	受益面積A=205.4ha (1期)・排水機場1箇所・導水路工L= 1.2km (2期)・排水機場1箇所・排水路工L=13.9km
事業目的	本地区は、八代市の北部に位置し、鏡川流域の低平地に広がる農業地帯であり、水稻を中心とし、い草、トマト・ブロッコリー等を組み合わせた営農が展開されている。 地区内の排水は、湛水防除事業で設置された三番割排水機場により強制排水しているが、近年の気象の変化等による流出量の増加や排水機場や排水路の老朽化による排水能力の低下により湛水被害が発生している。 これらの課題を解消するため、本事業により三番割排水機場や排水路の更新整備及び新たな排水機場の整備を実施し、湛水被害の防止や水田の汎用化による生産性の向上及び担い手への農地集積促進による経営規模拡大を図ることを目的とする。

【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】

平成29年6月の大雨の際の津口・芝口地区内農地の湛水状況

【写真②】

既設の三番割排水機場の状況(横軸斜流φ1350×2台)
設置から36年経過し、老朽化が著しく機能低下が見られる(交換部品の供給はない状況)

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 3.08
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既存の排水機場により湛水被害を防止することで、トマト等の施設園芸野菜やブロッコリー等の露地野菜の栽培による収益性の高い営農が行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合、排水機場や排水路の機能喪失や能力不足による湛水被害が発生し、営農を継続することが困難となることが想定される。</p> <p>本事業により排水機場の新設・更新、排水路の整備を行うことで、農地の湛水被害防止や水田の汎用化促進を図り、生産性の高い営農を継続することが可能となることから、本事業は不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法 今後実施予定 ・文化財保護法 協議済み ・河川法 協議済み ・道路法 協議済み ・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針 建屋は木材利用を検討

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	<p>八代市は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、地元も早期の改修を望んでおり、市及び地元の事業推進体制は整っている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、八代市による地元説明会を開催し、計画内容の説明を行い、関係者から了解を得ている。また、事業推進委員会及び地元関係者からは早期の整備要望があがっている。</p>

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する濁水が河川及び海域に流出しないよう、汚濁防止対策を実施する】	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	a	5
		10	計	10

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	e	0
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	a	15
		40	計	31

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		88